

連絡先:〒700-0905岡山県岡山市北区春日町5-6 岡山県労働組合会議内 いのちと健康を守る岡山県センター
TEL086-221-0133 E-mail:okakenro@mx1.tiki.ne.jp URL:http://ww1.tiki.ne.jp/~okakenro/karoshi.htm

「共謀罪法案」阻止！憲法と労働破壊ストップ はたらくものの命と健康を守ろう！—開会挨拶

講演とパネルディスカス、5分科会に中四国から135人が学ぶ

第9回働くもののいのちと健康を守る中四国ブロックセミナーは、6月10-11日徳島市のふれあい健康館で開催され、135人が参加しました。

昨年結成されたいのちと健康徳島県センターの堀金博理事長が開会挨拶。「安倍政権は、戦争法に続き共謀罪法案を強行しようとしている。また憲法13, 25, 27条が保障している労働者の生き、働く権利を『企業が一番活動しやすい国』

作りのため、破壊しようとしている。これらをストップし、いのちと健康を守るために、学習と交流をすすめましょう」と挨拶しました。（「徳島新聞」6月11日3面にカラー写真付きで報道されました）



堀金理事長の挨拶
左



講演「『働き方改革』をめぐる対抗といのち・健康を守る課題」 社会を変革する 運動として位置付け、共同の前進を

続いて市民共同法律事務所の中村和雄弁護士が記念講演。

格差と貧困が世界で拡大し、安倍政権は長時間労働の固定化、低賃金の高齢者雇用の拡大、格差を容認するエセ「同一労働同一賃金」など労働者保護規制を破壊しようとしている。「同一労働同一賃金」は、女性や非正規労働者の差別是正の原則として国際的に定められている。日本では依然として格差は大きくなお拡大されようとしている。社会保障と最低賃金を引き上げて生活費を保障するなどして、適正な職務評価による同一賃金実現のたたかいが大切だ。

労働時間の上限、インターバル規制など「長時間労働規制法案」、最賃引き上げ、同一労働同一賃金についても「使用者の立証責任」などの共同案ができています。これらを充実させ「社会を変革する運動として位置づけ」労働組合と市民が共同して前進させることが大切だと話しました。



パネルディスカス「労働現場の実態と課題」

教職員、医療労働、運送業の実態とたたかいを報告

続いて「労働現場の実態と課題」として3職場から報告。

①医療現場ではハラスメントが多く県内の病院でも医師によるパワハラが多発。組合は団交で改善を追求し、院長が「パワハラ撲滅宣言」をし、組合も独自に弁護士事務所と相談窓口を開設するなどして、効果が表れている。有給取得年10日以上などを目標にして改善を実現していると報告。

②教職員の長時間労働は続き、中学では6割以上が過労死ラインを超えている。授業増、学力テスト対策、部活、夏休み短縮などが要因だ。増員と少人数学級の実現などが切実な課題だと報告。

③運送労働者は基本給が低く歩合給を増やすために長時間労働を強いられている。最賃補償、労働時間の上限、インターバル規制で年収500万円補償などを掲げ運動を強化していると報告。

終了後、職業がんとたたかうオルトートルイジンの会の結成と活動報告、訴えがされました。



第1分科会



学んで知って守ろう「労働安全衛生」講師
岡田 崇 産業医（高知医療生協）

第2分科会



職業病をなくすために 報告
国重雅嗣氏 全労働徳島支部

第3分科会



働くもののメンタルヘルスの大切さ講師
こころの医療センター 鳥海和弘 産業医

第4分科会



職場でのハラスメントは許さない
講師：堀金博 弁護士



長時間労働夜勤の有害性
講師：医労連 井上純書記長
第5分科会

交流会
他県の参加者も教えて
もらって、阿波踊り



いのちと健康をまもる中四国ブロックセミナーの経緯と運営

一、ブロックセミナーの経緯

1. いのちと健康をまもる全国センターは、安全衛生活動の教訓、経験の交流や活動家の養成などをめざして、1999年以降「働くもののいのちと健康を守るセミナー」を日本の東西で、05年から各ブロックで開催。中国ブロックでは、05年から中国5県で開催されてきました。
2. 08年全国センターは、ブロックセミナーの発展、地方センターの確立の目標を方針に追加し、ブロックとして中四国を区分。この区分によることや幅広い経験や教訓などを得るために中四国ブロックとして開催することになり、09年第1回高知県、10年香川、11年山口、12年愛媛、13年広島、14年岡山、15年山陰、16年高知、17年徳島での開催となりました。

二、ブロックセミナー実行委員会の運営

こうした経緯を踏まえ、運営は各県代表者による協議により、現地実行委員会で作業をすすめる体制としています。実行委員会は①セミナーの準備、②セミナーの発展、③各県の活動の交流、④地方センターの確立を位置づけて運営することをめざしています。

具体的には、セミナーの内容の希望の受付、具体化や案内、各県の活動の交流、支援要請、センター確立・運営の状況などを年数回のニュースにして発行することなどです。